

目 次

【総論編】

第1章	障害者虐待とは	I-1
第1節	障害者虐待とは	I-1
	(1) 障害者虐待の定義	I-1
	(2) 障害者虐待の種類	I-2
	(3) 障害者虐待における虐待防止法制の対象範囲	I-8
第2節	障害者虐待のない地域を目指して	I-11
	(1) 権利擁護	I-11
	(2) 未然防止・早期発見・早期対応	I-13
	(3) 対応の視点	I-20
	(4) ネットワークの構築	I-23
	(5) 障害者に関する理解について	I-25
	(6) 成年後見制度の活用	I-28
第3節	障害者虐待対応の体制整備	I-32
	(1) 市町村の役割	I-32
	(2) 県の役割	I-37
	(3) 障害者福祉施設の設置者・障害者福祉事業者等の役割	I-38
	(4) 労働関係機関の役割	I-41
	(5) 相談支援事業者の役割	I-42
	(6) 保健・医療・福祉・教育等の関係者の役割	I-43
	(7) 弁護士・弁護士会の役割	I-45
	(8) 警察との連携	I-46
	(9) 連携協力体制の整備	I-47
第4節	個人情報保護法	I-49
	(1) 個人情報の保護	I-49
第5節	財産上の不当取引による被害防止	I-51
	(1) 被害者相談、消費者生活関係部署・機関の紹介	I-51
第6節	県内における障害者虐待の実態	I-52
	(1) 県内における障害者虐待の実態	I-52
	(2) 市町村における障害者虐待	I-55

【各論編】

第2章	養護者による障害者虐待への対応	II-1
第1節	養護者による虐待対応の基本的な考え方	II-1
	(1) 養護者による障害者虐待の定義・概略	II-1
	(2) 虐待対応のプロセス	II-1
	(3) 養護者支援による虐待の防止	II-3
第2節	相談、通報及び届出の受付	II-6
	(1) 相談、通報及び届出の受付時の対応	II-6
	(2) 警察からの通報	II-9
	(3) 個人情報の保護	II-9
	(4) 通報等を受けた際の留意点	II-9
	(5) 受付記録の作成	II-9
第3節	事実確認の準備	II-11
	(1) コアメンバーによる初動対応方法の決定	II-11
	(2) 虐待対応主管課内での情報共有と既存情報の収集・把握	II-11
	(3) 初動対応のための緊急性の判断について	II-12
第4節	事実確認、訪問調査	II-14
	(1) 事実確認の必要性	II-14
	(2) 事実確認で把握・確認すべき事項	II-14
	(3) 関係機関からの情報収集	II-15
	(4) 訪問調査	II-16
	(5) 調査に持参する備品等	II-18
	(6) 介入拒否がある場合	II-19
	(7) 被虐待障害者の保護先の確保	II-19
第5節	虐待対応ケース会議	II-20
	(1) 個別ケース会議の開催による援助方針の決定	II-20
	(2) 個別ケース会議の開催	II-20
	(3) 調査結果の確認	II-21
	(4) 支援の必要度の判断	II-22
	(5) 対応方針の立案：障害者への対応	II-23
	(6) 立入調査	II-24
	(市町村の権限行使・立入調査)	
	(7) 緊急性の判断後の対応	II-27

	(市町村の権限行使・やむを得ない事由による措置)	
	(市町村の権限行使・居室の確保)	
	(市町村の権限行使・面会制限)	
	(8) その他の障害者支援	Ⅱ-33
	(9) 対応方針の立案：養護者への対応支援	Ⅱ-34
	(10) 対応方針の立案：通報者等への対応	Ⅱ-34
	(11) 個人情報の取扱い	Ⅱ-34
第6節	養護者（家族等）への支援	Ⅱ-36
	(1) 養護者（家族等）への支援の意義	Ⅱ-36
	(2) 養護者支援のためのショートステイ居室の確保	Ⅱ-37
第7節	モニタリング・ケース会議、虐待対応の終結	Ⅱ-38
	(1) 定期的なモニタリング	Ⅱ-38
	(2) 関係機関との連携による対応	Ⅱ-38
	(3) 再アセスメント・対応方針の修正	Ⅱ-38
	(4) 虐待対応の終結	Ⅱ-38

第3章 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待への対応 Ⅲ-1

第1節	障害者福祉施設従事者等による虐待対応の基本的な考え方	Ⅲ-1
	(1) 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の定義・概略	Ⅲ-1
	(2) 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待への取組み	Ⅲ-2
	(3) 身体拘束とは	Ⅲ-2
第2節	相談、通報及び届出の受付	Ⅲ-5
	(1) 通報・届出等の受付 ～客観的な情報の収集	Ⅲ-6
	(2) 通報等を受けた際の留意点	Ⅲ-9
	(3) 個人情報の保護	Ⅲ-9
	(4) 通報等による不利益取扱いの禁止	Ⅲ-9
	(5) 受付記録の作成	Ⅲ-10
第3節	事実確認の準備	Ⅲ-12
	(1) 虐待対応主管課内での情報共有と既存情報の収集・把握	Ⅲ-12
	(2) コアメンバー会議の役割	Ⅲ-12
	(3) 緊急性の判断	Ⅲ-14
	(4) 事実確認の準備	Ⅲ-15

	(5)	事実確認について	Ⅲ-15
	(6)	被虐待障害者等の保護先の確保	Ⅲ-16
	(7)	調査の実施体制	Ⅲ-16
	(8)	調査時の確認事項、質問内容	Ⅲ-18
	(9)	調査に持参する備品等	Ⅲ-20
第4節		事実確認	Ⅲ-21
	(1)	事実確認の目的	Ⅲ-22
	(2)	調査の実施手順	Ⅲ-22
	(3)	調査報告書の作成	Ⅲ-29
第5節		虐待対応ケース会議	Ⅲ-31
	(1)	虐待対応ケース会議	Ⅲ-32
	(2)	調査結果の確認	Ⅲ-32
	(3)	虐待の有無の判断	Ⅲ-32
	(4)	対応方針の立案：障害者への対応	Ⅲ-34
	(5)	対応方針の立案： 障害者福祉施設・障害福祉サービス事業所への対応 ～改善指導が必要な場合	Ⅲ-34
	(6)	対応方針の立案：通報者等への対応	Ⅲ-36
	(7)	県への報告	Ⅲ-37
第6節		改善計画	Ⅲ-40
	(1)	提出された改善計画の内容チェック	Ⅲ-40
	(2)	改善取組みを担保するための方法	Ⅲ-44
	(3)	改善計画書の受理と評価時期の設定	Ⅲ-44
第7節		モニタリング・評価会議、終結	Ⅲ-45
	(1)	モニタリング	Ⅲ-46
	(2)	改善取組みの評価	Ⅲ-46
	(3)	虐待対応の終結	Ⅲ-47
第8節		市町村・県による権限の行使	Ⅲ-49
	(1)	社会福祉法及び障害者総合支援法の規定による権限の行使	Ⅲ-49
	(2)	特定非営利活動促進法による権限の行使	Ⅲ-49
第9節		障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況の公表	Ⅲ-54

第4章 利用者による障害者虐待への対応 IV-1

第1節 利用者による障害者虐待の基本的な考え方 IV-1

- (1) 利用者による障害者虐待の定義と類型 IV-1
- (2) 「利用者」のとらえ方 IV-1

第2節 相談、通報及び届出の受付 IV-4

- (1) 利用者による障害者虐待の背景と対応の留意点 IV-4
- (2) 通報等の受付 ～通報等の対象 IV-6
- (3) 通報等を受けた際の留意点 IV-6
- (4) 個人情報の保護 IV-7
- (5) 通報等による不利益取扱いの禁止 IV-8
- (6) 受付記録の作成 IV-8

第3節 事実確認の準備 IV-9

- (1) 虐待対応主管課内での情報共有と既存情報の収集・把握 IV-9
- (2) コアメンバー会議の役割 IV-10
- (3) 緊急性の判断 IV-10
- (4) 事実確認の準備 IV-10
- (5) 事実確認について IV-10
- (6) 被虐待障害者等の保護先の確保 IV-11
- (7) 調査の実施体制 IV-11
- (8) 調査時の確認事項、質問内容 IV-13
- (9) 調査に持参する備品等 IV-14

第4節 事実確認 IV-15

- (1) 事実確認の目的 IV-16
- (2) 調査の実施手順 IV-16
- (3) 調査報告書の作成 IV-16

第5節 虐待対応ケース会議 IV-17

- (1) 個別ケース会議の開催 IV-17
- (2) 調査結果の確認 IV-17
- (3) 虐待の有無の判断 IV-17
- (4) 市町村から県への通知 IV-17
- (5) 県から労働局への報告 IV-18
- (6) 虐待対応の終結 IV-18

第6節 利用者による障害者虐待の状況の公表 IV-20

【事例編】

第5章 障害者虐待対応事例	V-1-1
第1節 養護者による障害者虐待対応事例	V-1-1
第2節 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待対応事例	V-2-1
第3節 使用者による障害者虐待対応事例	V-3-1

【資料編】

第6章 参考資料	VI-1-1
1 関係法令	VI-1-1
• 障害者基本法（抜粋）	VI-1-1
• 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	VI-1-4
• 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行令	VI-1-11
• 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則	VI-1-12
2 関係通知	VI-2-1
• 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の公布について（通知）	
• 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律等の施行について（通知）	
• 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の施行に向けた適切な対応の徹底について（通知）	
• 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律について（通知）	
• 障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の施行に伴う適切な対応について	
• 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律等の施行に伴う同法第30条の保育所等における適切な対応について	
• 障害者虐待防止法に関するQ&Aについて	
• 障害者（児）施設等の利用者の権利擁護について	
• 「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律によ	

る老人福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び知的障害者福祉法の一部改正について」の一部改について

- 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の施行を踏まえた障害者虐待事案への適切な対応について(通達)

3 窓口等 VI-3-1

4 和歌山県障害者虐待対応マニュアル作成委員会委員名簿 VI-4-1

